

一般質問通告書（総括質問・分割質問）

No. 1 / 5

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	明日の向日			
表題						
1	アリーナ整備事業について、市民への説明を求める					
趣旨						
向日町競輪場敷地へのアリーナ整備事業について、京都府は優先交渉事業者を決定し、概要を公表しました。市民が懸念を表明してきたことについて、京都府には説明する責務があり、向日市にも市民の懸念解消に努める責務があります。						
事項（質問・提案等）						
1. 市民への説明について						
市民への再度の説明会の実施は、昨年6月の説明会の際の半ば約束です。しかしこのままでは、事業者との契約までに向日市民、京都府民への説明会は開かれないのでないかと心配しています。						
①向日市は、市民の声を集めて京都府に要望しましたが、どのように反映されたか、また今後反映されるかについて、向日市は情報をお持ちか。また事業者との契約までに、向日市への説明がなされる見込みか。						
②市民への再度の説明会は絶対必要です。向日市としても、向日市民の疑問や不安に答えるため、京都府と協力して市民への説明の場を設ける考えはないか。						
2. 道路整備・交通渋滞対策について						
向日市のLINEアンケートでも、市民の9割が交通渋滞を心配しています。この間道路整備についての見通しを示すよう求めてきましたが、アリーナができれば道路整備が進むことが期待できるというものであり、具体的な見通しは無いことがわかりました。						
事業者の提案が公表された今、交通渋滞に対する具体的な対策を示すべきです。そのためには、道路・人の交通量の見込み、アリーナへのアクセス手段別見込み量、周辺地域の駐車場能力など、データに基づく対策が必要です。						
①本市の考え方をお聞きする。また京都府からの情報提供はあるのか。						

一般質問通告書（総括質問・分割質問）

No. 2 / 5

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	明日の向日
-------	-------	------	-------

表題

2

向日市の公益通報（内部通報）制度について

趣旨

向日市の公益通報制度は、公益通報制度の所轄庁が示すガイドラインに適合していないのではないか。また公益通報が、組織の自浄作用の向上や法令遵守の確保につながることを、職員に周知する取り組みについて伺う。

事項（質問・提案等）

1. 9月の一般質問で、向日市の公益通報制度について取り上げ、本市の見解が示されました。しかし本市の規程（向日市職員等からの公益通報の処理に関する規程）は、公益通報制度の所轄庁である消費者庁が示すガイドラインに適合していないのではないかと考えますので、改めて質問します。以下の4つの論点について、見解をお示しください。

（1）公益通報窓口について

向日市の通報窓口は、人事課長となっているため通報を躊躇することになるのではないか、と指摘したことに対して、「市職員にとって人事課は身近な相談窓口として認識されており、通報を躊躇するということはない」との答弁でした。

消費者庁による民間事業者向けの指針の解説では、顧問弁護士や人事部門に内部通報窓口を担わせることについて「通報を躊躇する者が存在し、そのことが通報対象事実の早期把握を妨げるおそれがある」とされています。また自治体向けガイドラインでは「内部公益通報受付窓口に加えて、外部に弁護士等を配置した内部公益通報受付窓口を設けるよう努める。」とあります。

（2）公益通報の処理について

向日市では副市長をトップとする職員で構成する公益通報委員会が行うことの問題に對しては、直接の答弁はありませんでした。

自治体向けガイドラインでは、「組織の長その他幹部に關係する事案については、これらの者からの独立性を確保する措置をとる。」とあります。

（3）「通報は原則として実名でなければならない」との規程について

この規程については、「実効性のある制度とするために必要な規定である」との答弁

一般質問通告書（総括質問・分割質問）

No. 3 / 5

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	明日の向日
表題			
2	向日市の公益通報（内部通報）制度について		

事項（質問・提案等）

でした。

自治体向けガイドラインでは、「通報対応の実効性を確保するため、匿名による通報についても、実名による通報と同様の取扱いを行う。」と明記されています。

（4）違反に対する罰則について

「規定に違反するようなことがあるとは考えられませんが、…他の制度において適切な措置が取られる」との答弁でした。

自治体向けガイドラインでは、「行為態様、被害の程度、その他情状等の諸般の事情を考慮して、懲戒処分その他適切な措置をとる。」と記載されています。さらに現在、所轄庁において罰則の導入など見直しがすすめられています。罰則がないことから、企業や自治体などで通報者への不当な対応が疑われるケースが相次いでいるからです。

大切なことは、公益通報した人を守ること。その実効性を確保することではないでしょうか。

2. 向日市職員等からの公益通報の処理に関する規程見直しと、職員への周知について

（1）以上指摘した点の他、公益通報が組織の自浄作用の向上や法令遵守の確保につながることを目的に明記するなど、本市の規程の見直しが必要ではないか。

（2）公益通報制度について、職員への周知はどのように行われているか。

一般質問通告書（総括質問・分割質問）

No. 4 / 5

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	明日の向日
表題 3 健康保険証が新規発行されなくなることへの対応について			
趣旨	政府はマイナカードを国民に半強制的に持たせるために、健康保険証の新規発行を行わずマイナ保険証への一本化を急に進めているが、大きな混乱を招いている。市民の利益を守る立場から、本市に求められる対応について質問する。		
事項（質問・提案等）	<p>12月2日以降は健康保険証の新規発行が行われないこととなりました。「紙の保険証を無くし、マイナ保険証に一本化する」といいますが、国民皆保険制度の下で全国民に加入が義務づけられている健康保険証を、取得が任意のマイナ保険証に一本化することは、原理的に矛盾しています。</p> <p>大半の国民が紙の健康保険証を使っている現実にもかかわらず、保険証廃止を急に進めようとする政府の施策は迷走し、極めて複雑なしくみとなっており、大きな混乱を招いています。マイナカードを健康保険証として利用させることは本質的に間違った施策ですが、今回はこの点については取り上げず、市民に対してわかりやすい説明と、安心安全を優先した対応を求めて、以下質問します。</p> <p>1. マイナ保険証が無ければ保険医療が受けられなくなるという誤解が解消されていない。現在手持ちの保険証は、12月2日以降も使えることをもっと広く広報すべきだ。またマイナ保険証のリスクも広報すべきだ。どのような対応をお考えか。</p> <p>2. 本市が保険者として直接運営しているものは国民健康保険だが、その他の健康保険に加入している市民への情報提供もしっかり行って頂きたい。特に後期高齢者については、向日市がしっかりした情報提供を行う必要がある。マイナ保険証の取得を推進してきた行政として、後期高齢者などへのしっかりしたフォローについて、どうお考えか。</p> <p>3. 資格確認書の交付対象について</p> <p>①後期高齢者医療保険については、新規発行する人に対しては、マイナ保険証の所持の有無にかかわらず全員に資格確認書を交付するという。その理由は何か。</p> <p>②国民健康保険も、同様の対応ができるのか。違いがあるなら、その理由は何か。市</p>		

一般質問通告書（総括質問・分割質問）

No. 5 / 5

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	明日の向日
表題			
3	健康保険証が新規発行されなくなることへの対応について		

事項（質問・提案等）

町村を含め保険者によっては、トラブルを回避するためマイナ保険証を所持しているかどうかに関わらず、資格確認書を全員に交付する動きがある。本市でも資格確認書を全員に交付することはできないのか。

4. 資格確認書の有効期限について

協会けんぽでは、資格確認書の有効期限は5年、つまり2029年まで使えると聞く。向日市国民健康保険の資格確認書の有効期限は1年と聞くが、なぜ現行の保険証と同じように2年にしないのか。また協会けんぽと同じように、2029年までは資格確認書を無申請で被保険者に届けるべきではないか。

5. マイナ保険証の期限切れ無効対策について

マイナ保険証は、電子証明書の有効期限の5年毎に市役所で更新手続きをしなければならない。更新を忘れてマイナ保険証が無効になる事態が多発する心配はないか。

向日市民で、これまでに更新期限が来た件数、更新されずに無効になった件数は把握できるか。

6. マイナ保険証の利用登録解除の手続き

10月28日以降、マイナ保険証の利用登録解除ができるようになった。

①ご存じない方が極めて多い。もっと周知するべきではないか。

②利用登録解除は紙の申請書が必要だ。いつ頃オンラインでできるようになるのか。

7. マイナ保険証への医療機関等の対応について

報道では、「9月24日時点で「医療機関や薬局では、86%の施設でマイナ保険証が扱える状態になっている」とのこと。逆に言えば、14%で使えない。

①向日市内でマイナ保険証に対応できない医療機関等は把握しているか。

②マイナ保険証に対応できないために閉院・廃業する医療機関等があると報道されているが、向日市内でそのような事例は把握しているか。